

半田市が実施する工事に係る制限付き一般競争入札の実施について

半田市では、下記の工事について、制限付き一般競争入札を実施いたします。

記

工 事 名	旧学校給食センター解体工事（週休２日）
工事場所	半田市向山町一丁目３０番地
工事概要	解体工事 一式 第１給食センター管理棟 246.0 ㎡ 第１給食センター調理棟 966.0 ㎡ 第２給食センター調理棟 1280.0 ㎡ 附属棟
工 期	令和７年６月６日から令和８年３月１０日まで
予定価格	事前公表
最低制限価格	無し
公 告 日	令和７年４月２日（水）
申込受付	令和７年４月３日（木）～令和７年４月１０日（木）
開 札 日	令和７年４月２４日（木）

参加資格

・建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定により、解体工事の特定建設業の許可を受けている者で、半田市の当該工事における競争入札参加資格者であること。

・愛知県内に本店、支店又は営業所登録を有する者で、当該支店又は営業所に契約締結の権限を委任された代理人を置いている者であること。

・その他の要件、詳細については、公告に掲載。

※本入札は、「あいち電子調達共同システム（CALS/EC）」を利用した電子入札で実施するものであり、実施内容、参加資格等の詳細については、「あいち電子調達共同システム（CALS/EC）」内の『入札情報サービス』をご覧ください。

・<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>